

「これからの保育・教育の動向を見据えて」

1 本県における幼児教育施設の設置状況(平成28年11月1日現在)

	園数	内訳		書簡
幼稚園	97	公立	48	県教委 学校教育室
		市立	49	総務部 法務学事課
保育所 (認可)	337	公立	134	保健福祉部 子ども子育て支援課
		市立	203	
認定こども園	57	幼保連携型 <small>9</small> (公立6)		
		幼稚園型	7	総務部 法務学事課
		保育所型	1	保健福祉部子ども子育て支援課

2 本県の幼児教育推進における基本的な考え方

【平成28年度学校教育指導指針】

岩手の義務教育が目指すもの
 「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた社会に適応する能力を育てる「人間形成」
 →岩手の復興・発展、地域を支える人材育成

学校教育指針・学びのスタートとして全職員に配布

幼稚園教育の充実
○幼児自ら興味や関心をもって働きかける「自発的な活動としての遊び」の充実 * 幼稚園教育要領の確実な実現
○幼児の実態や地域の特性に応じた特色ある幼稚園づくり * 特別支援 * カリキュラム・マネジメント * 子育ての支援
○小学校との円滑な接続 * アプローチ・カリキュラム * 幼児児童の交流活動、教職員相互の協働

3 本県における幼児教育関係研修の参加状況(研修ニーズの高さ)

(1) 幼稚園教育理解推進事業に係る研修

実施研修		公立幼	私立幼	保育所	認定こ	その他
園長等運営管理委員会	5・31(火)	44	14	41	32	0
保育技術協議会	7・7(木)	20	7	89	30	0
幼稚園教育研究協議会	8・12(金)	54	28	10	20	5
幼児期における子育て支援協議会	11・11(金)	9	4	24	11	2

(2) 法定研修（園外研修参加者）

研修	公立幼稚園	私立幼稚園	保育所	認定こども園	合計
初任者研修	7	11	0	27	45
教職10年研修	7	6	0	11	24

(3) 岩手県教育委員会主催事業

①岩手県幼保小連携研修会（6地区開催）

ねらい：就学前の教育・保育から小学校の円滑な接続について、講義や実践事例を通してを図り、自地域における子どもの育ちと学びをつなぐ滑らかな連携の実現とその充

教育事務所	開催期日	小学校	公立幼	私立幼	保育所	こども園	合計
盛岡	6.25(水)	47		3	25	3	78
中部	.21(月)	19	5	10	20	4	58
県南	7.25(月)	35	11	0	14	1	61
沿岸南部	9.5(月)	11	2	2	8	4	27
宮古	.17(木)	21	1	0	9	2	33
県北	8.1(月)	27	3	0	9	2	41

②幼児期における特別支援教育研修会（年2回開催）

ねらい：障がいの子どもの早期からの対応及び支援の在り方について理解を深める。

第1回	H28.6.18(土)	久慈地区合同庁舎	参加者
第2回	H28.6.25(土)	盛岡地区合同庁舎	参加者

③特別支援学校継続型訪問支援

ねらい：年3回を上限に1回当たり半日程度の支援を基本とし、指導場面の参観や特別支援員との協同での指導等を通して、具体的な指導場面での指導方法や内容を探
平成28年度・・・公立幼稚園8園、公立保育所1園を訪問支援

4 これからの保育教育を考える

(1) 子ども・子育て支援制度

- ・保育の必要性や子育ての支援への社会的要請
- ・原点回帰（教育要領の確実な実現、発達過程、遊びにおける育ちや学びの価値、保育
- ・受け身の保育から修養（研鑽を積む風土の醸成、同僚性：学習する職員集団の構築）

(2) 「一元化」の意味するところ（幼児教育へ携わる保育者であること）

- ・システム（管轄）
- ・内容面（幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領カリキュラム、幼児期において育まれる資質・能力、小学校との円滑な接続）
- ・養成から現職への学びの連続性（幼稚園教諭・保育教諭・保育士）

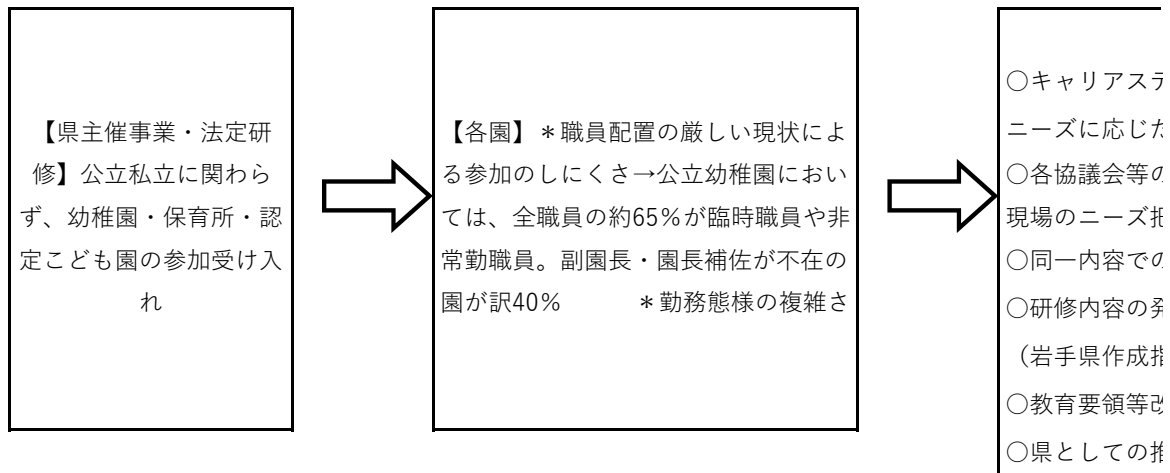
- ・県及び各市町村での一体的な推進体制づくりと研修の展開

(3) 保育者自身のモチベーション

- ・資質や専門性を磨く
- ・職責への自覚（やりがい、満足感、自負、誇り）
- ・保育の質をいかに高めるか、ということへの拘り（意識改革）

5 質の高い保育・教育の実現のために

(1) 園外研修



(2) 園内研修

- ・園内研修の伝講及び研修内容と保育実践をつなぐ取組（教材研究）
- ・「互いに見合う」という文化（指導力向上には、反省的思考（振り返りや省察）による大切であるという共通認識）
- 記録（ポートフォリオ、ドキュメンテーション）やカンファレンス
- 幼児理解とともに幼児の育ち、学んでいることの明確化・・・長期的にみていく
- ・日々の語り合い（同僚性、なんでも話せる雰囲気）
- ・管理職・主任層のマネジメント機能（全職員によるカリキュラム・マネジメントの確
- 幼児の実態等をリサーチ→年間指導計画のデザイン→園内研修のコーディネート
- 幼児の育ちを基に評価・改善（単年度に閉じない視点も）
- ・地域や保護者とつながる幼児教育の実現

- 育むべき資質・能力は、遊びを通した総合的指導を行う幼児教育を起点としている。
- すべての幼児が小学校1年生になることから、どの子どもも幼児期で育むべき資質・自身に付いていること（保育者の主観の偏りや幼児教育の質に差異が生じてはならぬ
- 小学校の発信では、子どもの育ちを具体的に示すこと。遊びを通してどのような育ち遊びの中にどのような学びがあるのか、積み重ねてきた体験の価値は何か、などをらかにして小学校側に発信すること。
- 幼児教育が小学校の下請けや前倒しにならぬよう、互いの教育の在り方や教育課程の共通理解し、子どもの発達を踏まえ、小学校教育から指導を始めるべき内容や事柄

必要があること。

○小学校以降における各教科等の「見方・考え方」の基礎になると共に、これらを統合・なる幼児期の「見方・考え方」がある。

→様々な体験を通して広がったり深まったりして形づくられていくものと捉える

→自分づくりの時期（協同性と自己発揮、非認知能力）で培われていく。

→多面的な保育者の見方（子どもを捉える目）がポイントになる。

○「幼児期の終わりまでの育ってほしい姿（10項目）は、5歳児後半の評価の手立て・稚園教育要領に位置づけられる。

→10項目に位置付けられている内容の検討と理解が必要である。

→少なくとも長期の指導計画と10項目のつながり（育っていく道筋）を見通す。

○小学校との接続を推進することは、保育の質の向上にも大きな効果をもたらすもので、小学校側に保育の特性等を伝えることを通して、保育者の見取りは自覚的に子どものものを明確にしていく過程を辿る。結果として、園や保育者自身が自分たちの保育の質を振り返ることから、保育の質の向上につながっていくものとする。

～中教審 幼児教育部会の審議のとりまとめから今後理解を深めたい点～

△ アプローチ・カリキュラムとして5歳児の長期の指導計画を充実させる観点について

△ 資質・能力の3つの柱（知識・技能の基礎、思考力・判断力・表現力等の基礎、学人・間性等）、5領域、3つの学びの過程（深い学び、対話的な学び、主体的な学び）までに育ってほしい姿について、それらの関連や位置付けの明確化

△ 幼児期の終わりまでの育ってほしい姿から小学校の資質・能力にどのようにつなぐ（この姿から小学校ではカリキュラム編成をどのように進めるか）

*人の心はひとりでしか育たない

6 まとめ

どんな情報化社会が進んでも、人の心は人で育つものである。未来を担う子どもたちがを精一杯生き抜く力を育むために、そのスタートとしての幼児教育の意義は、本当に計施設等の壁を越えて、保育者の資質と専門性を高める研鑽は不可欠である。

そして、今ある園の状況をいかに強みに変えて取り組むかという発想を持ち合わせ、保人とのつながりを大切にしながら、子ども・保護者・地域と共に育ち合うという意識で、めていく努力が一層重要になる。

藤 美由紀

合計
131
146
117
50

て共通理解
;実に資する。

34名
85名

支援学校教
る。

・教育)

間の整合性

のキャリアステージや
ニーズに応じた研修設定

り連携による
把握
り連続開催
発信
指導資料)
友定の周知
推進体制

る保育実践が

立へ)

能力が
い)
があるのか
具体的に明

違いを、
を見極める

化する基礎と

として捉え、

ある。

育ちや学び

自覚的に振

いて

びに向かうフ

び) 幼児期の

か。

自分の人生

り知れない。

育者や園が

、保育の質を